



第49期 定時株主総会 招集ご通知

2021年3月1日から2022年2月28日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

開催情報

日時: 2022年5月24日(火曜日)

午前9時 受付開始

午前10時 開会

場所: 東京都千代田区神田練堀町3

富士ソフトアキバプラザ5階

アキバホール



株式会社コックス

証券コード: 9876

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。
感染リスクを避けるため、**本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。**

感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまは特に慎重なご判断をお願いいたします。



議決権行使が簡単に！

「スマート行使[®]」対応

スマートフォンからQRコード[®]を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。

株主の皆さまへ

東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

株式会社コックス

代表取締役社長 三宅英木

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年5月23日（月）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年5月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田練塀町3
富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」、及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.cox-online.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知への記載を省略しております。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合も、修正事項を当社ホームページに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎2016年1月から社会保障、税、災害対策の行政手続きにおいてマイナンバーの利用が開始されております。株式等の税務関係の手続きでもマイナンバーが必要となりますので、株主さまのマイナンバーにつきましては、お取引の証券会社等へお届けください。証券会社とのお取引がない株主さまは、三井住友信託銀行株式会社にお申出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認の上、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日のご出席に代えて、郵送またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年5月23日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年5月24日（火曜日）午前10時

会場 東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使
期限** 2022年5月23日（月曜日）
午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**行使
期限** 2022年5月23日（月曜日）
午後6時入力完了まで

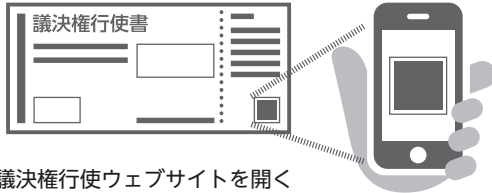
■インターネットと郵送の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効とします。

インターネットによる議決権行使

◆「スマート行使」によるご行使◆

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

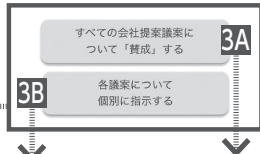
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。

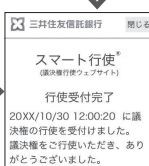


各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

全ての会社提案議案について「賛成」する



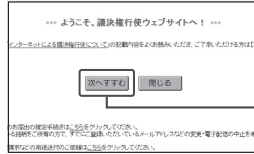
確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して完了です。

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行いたい場合も可能です）。

◆ 議決権行使コード・パスワード入力によるご行使 ◆

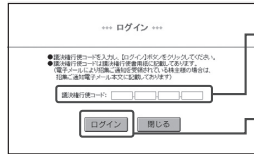
1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック

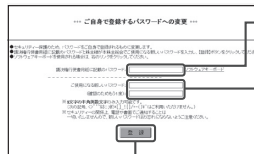
2 ログインする



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 パスワードを入力する



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

目 次

招集ご通知 1

株主総会参考書類 6

(添付書類)

事業報告 15

連結計算書類

連結貸借対照表 33

連結損益計算書 34

連結株主資本等変動計算書 35

計算書類

貸借対照表 36

損益計算書 37

株主資本等変動計算書 38

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 39

会計監査人の監査報告書 42

監査役会の監査報告書 45

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新 設></p>	<p><削 除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(附則)</p> <p>1. <u>現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日の経過後はこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 三宅英木氏、山岡良司氏、福崎晴康氏、藤原信幸氏、若林泰氏、湯澤美和氏の6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、高橋英伸氏は2022年4月20日をもって辞任いたしました。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの継続的な強化を図るため、取締役6名（内 社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 みやけ ひでき 三宅 英木

再任

生年月日	1969年4月19日（53歳）	所有する当社の株式数	581株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1992年4月 丸紅(株)入社 2011年9月 (株)フリーズインターナショナル取締役 2012年3月 (株)サンエー・インターナショナル執行役員 2014年7月 (株)オンワード樺山 クリエイティブオフィサー 2018年2月 イトキン(株)副社長執行役員 2021年5月 当社代表取締役社長（現任） 2021年9月 当社デジタル推進本部長（現任）		
取締役候補者の選任理由	三宅英木氏は、(株)フリーズインターナショナル取締役、(株)サンエー・インターナショナル執行役員、(株)オンワード樺山 クリエイティブオフィサー、イトキン(株)副社長執行役員等の実績により、多様な価値観の下での企業経営や事業再生の分野における豊富な経験と実績を有し、これらに基づく多角的な視点での変革力は当社の経営に不可欠であり、当社の企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	三宅英木氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

2 やまおか りょうじ 山岡 良司 (再任)

生年月日	1962年 8月14日 (59歳)	所有する当社の株式数	11,956株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1985年 4月 (株)タカキュー入社 1996年 3月 (株)メルスチーフバイヤー 1998年 7月 同社 関東中央地区地区長 2004年 2月 (株)ブルーグラス店舗開発課長 2010年 8月 当社店舗開発部開発担当 2014年 2月 当社店舗開発部長 2020年 4月 当社営業本部長 兼 店舗開発部長 2020年 5月 当社取締役営業本部長 兼 店舗開発部長 2021年 2月 当社取締役営業本部長 2022年 3月 当社取締役販売・店舗開発管掌 (現任)		
取締役候補者の選任理由	山岡良司氏は、専門店事業会社及び当社において、店舗開発部長、営業本部長等の豊富な経験と実績を有し、店舗運営や出店交渉等に関する幅広いネットワークと知見は、当社の経営にとって不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	山岡良司氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

3 ふくざき はるやす 福崎 晴康 (再任)

生年月日	1963年 12月14日 (58歳)	所有する当社の株式数	2,214株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1986年 3月 当社入社 2011年10月 当社ikka事業部長 2014年 2月 当社事業サポート部長 2015年 5月 当社マーケティング部長 2019年 3月 当社商品開発部長 2020年 1月 当社生産・調達部長 2020年 5月 当社商品本部長 2021年 5月 当社取締役商品本部長 2022年 3月 当社取締役商品・事業開発管掌 (現任)		
取締役候補者の選任理由	福崎晴康氏は、ikka事業部長、マーケティング部長、商品開発部長、商品本部長等の経験と実績により、商品戦略における高い能力と専門性を有しており、これらの幅広い知見とリーダーシップは、当社の経営に必要な不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	福崎晴康氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

4 ふじわら のぶゆき 藤原 信幸

再任

生年月日	1968年 8月20日 (53歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	2004年 5月 (株)イオンファンタジー入社 2012年 1月 永旺幻想(中国)児童遊楽有限公司 董事総経理 2013年 1月 同社 董事長総経理 2014年 1月 同社 董事長 2015年 9月 (株)イオンファンタジー 中国事業責任者 2017年 5月 同社 取締役 2018年 5月 同社 代表取締役社長 2021年 3月 イオン(株)サービス・専門店担当責任者(現任) 2021年 5月 (株)イオンファンタジー 代表取締役会長(現任) 2021年 5月 メガスポーツ(株)取締役(現任) 2021年 5月 (株)ジーフット取締役(現任) 2021年 5月 当社取締役(現任)		
取締役候補者の 選任理由	藤原信幸氏は、親会社であるイオン(株)のサービス・専門店事業責任者として同事業における豊富な経験と実績、高い見識を有しております。また経営全般に関する重要な事項に関し、これらの経験に裏打ちされた幅広い視野と高い視座を活かして業務執行の監督に尽力いただいております。 引き続き、これらの経験・見識を当社の経営に活かしていただくことを期待し、取締役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	藤原信幸氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

5 わかばやし やすし
若林 泰

再任

社外取締役候補者

独立役員
候補者

生年月日	1953年 6 月25日 (68歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	<p>1976年 4 月 三菱商事(株)入社 2000年 1 月 同社・ブラジル三菱商事C F O 2011年 6 月 (株)日本ケアサプライ常勤監査役 2013年 7 月 (株)ポイント(現(株)アダストリア)専務執行役員 2015年 6 月 (株)ヴィジオ代表取締役(現任) 2016年 5 月 当社社外取締役(現任) 2019年 4 月 AFSコーポレーション(株)社外監査役(現任) 2020年 3 月 アリアンツ生命保険(株)社外監査役 2020年 5 月 イオン・アリアンツ生命保険(株)社外監査役(現任)</p>		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	<p>若林泰氏は、高い倫理観・公正性などの人的要素を備え、三菱商事(株)、(株)日本ケアサプライ、(株)ポイント(現(株)アダストリア)において要職を歴任し、特に一般消費者を顧客とする事業会社での経営経験も豊富で、これまで培われたノウハウ、知見を活かし取締役会においては、主に経営的視点から業務執行の監督に尽力いただいております。</p> <p>また、当社の指名・報酬委員会等における積極的な提言や助言を通じて、コーポレートガバナンス向上への貢献を期待して社外取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>		
特別な利害関係	<p>若林泰氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。</p>		

生年月日	1964年12月10日（57歳）	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	1990年4月 ㈱資生堂入社 1993年10月 LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン㈱入社 2002年7月 ㈱日産自動車入社 2008年4月 アデコ㈱経営監査室長 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2019年10月 ㈱AWA（エイ・ダヴリユー・エイ）代表取締役（現任） 2019年10月 ハンタージャパン㈱VP Finance & Operations APAC（現任）		
社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割	湯澤美和氏は、高い倫理観・公正性などの人的要素を備え、LVMHモエヘネシー・ルイヴィトン㈱、㈱日産自動車、アデコ㈱などにおいて財務管理、資金管理、サプライチェーン統合、内部監査業務等に従事した豊富な経験と知見を有し、特にダイバーシティ経営の推進及びガバナンス強化の観点から貢献いただいております。 また、当社の指名・報酬委員会等における積極的な提言や助言を通じて、コーポレートガバナンス向上への貢献を期待して社外取締役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	湯澤美和氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. イオン㈱は当社の親会社であり、㈱イオンファンタジーは当社の親会社の子会社であります。
 3. 藤原信幸氏の現在および過去10年間の親会社および同社の子会社における地位および担当は、上記に記載のとおりであります。
 4. 若林泰氏および湯澤美和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、両氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出を継続する予定であります。
 5. 若林泰氏および湯澤美和氏が選任された場合、当社は、各氏との間で会社法第423条第1項の責任において、当社の定款第28条に基づき、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を継続する予定であります。
 6. 若林泰氏及び湯澤美和氏の当社社外取締役の就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって6年となります。
 7. 当社の親会社であるイオン㈱は、保険会社との間で、複数のグループ会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として保険料の一部を応分負担しております。今後、当該契約は継続、更新される予定であり、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該契約の被保険者となります。
 当該契約は、第三者及び当社に対する取締役・監査役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 古谷憲介氏、伊藤克彦氏、原田方正氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

1 さかい よしみ 酒井 慶美

新任

社外監査役候補者

生年月日	1963年7月5日(58歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1989年3月 マイランドシューズ(株)(現(株)ジーフット)入社 2006年2月 同社 西日本事業部長 2012年1月 同社 グリーンボックス商品部長 2014年4月 同社 アスピー商品部長 2017年12月 同社 内部監査室長 2019年5月 (株)コックス非常勤監査役 2020年3月 (株)ジーフット 西日本営業本部長 2020年5月 同社 取締役 2020年9月 同社 取締役営業担当(現任)		
社外監査役候補者の選定理由	酒井慶美氏は、当社の親会社の子会社である(株)ジーフットにおいて、営業本部長、内部監査室長、商品部長等の豊富な経験と実績、高い見識を有しており、それらはコーポレートガバナンスに必要な不可欠なものであり、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくことを期待し、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	酒井慶美氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

2 よねみつ あきひろ 米満 昭弘

新任

生年月日	1972年11月20日(49歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1995年4月 (株)マイカル(現イオンリテール(株))入社 2011年9月 イオンペーカリー(株)管理部長 2017年3月 イオン(株)経営管理部 2021年3月 同社 関連企業部(現任)		
監査役候補者の選定理由	米満昭弘氏は、当社の親会社及び子会社において経営管理分野での豊富な経験と高い見識を有しており、それらはコーポレートガバナンスに必要な不可欠なものであり、当社の経営の監督機能強化に貢献いただくことを期待し、監査役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	米満昭弘氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

3 村上 竹司

むらかみ たけし

新任

生年月日	1972年 3月 3日 (50歳)	所有する当社の株式数	0株
略歴、地位及び重要な兼職の状況	1994年 4月 (株)ワールド入社 2007年 7月 (株)リヴァンプディレクター 2011年11月 (有)西友商品本部アパレル部門バイスプレジデント 2017年 1月 同社 商品本部MDオペレーションバイスプレジデント 2018年11月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役COO 2019年 4月 同社 代表取締役CEO 2021年 5月 (株)ジーフット常務取締役総合企画担当 2022年 1月 同社 常務取締役 (現任) 2022年 3月 イオン(株)サービス・専門店担当付 (現任)		
監査役候補者の選定理由	村上竹司氏は、総合アパレル企業、大規模小売チェーン企業等において要職を歴任し、豊富な経験と実績、知見を有しており、これらはコーポレートガバナンスに必要な不可欠なものであり、当社の監督機能強化に貢献いただくことを期待し、監査役候補者として選任をお願いするものです。		
特別な利害関係	村上竹司氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。		

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
 2. 酒井慶美氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 3. 酒井慶美氏は、2022年5月19日をもって(株)ジーフット取締役を退任予定となっております。要件を満たす予定となっております。
 4. 酒井慶美氏、米満昭弘氏、村上竹司氏の「略歴、地位及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社であるイオン(株)、当社の親会社の子会社である(株)ジーフット、イオンペーカリー(株)における現在または過去の職務執行者としての地位を含めて記載しております。
 5. 当社の親会社であるイオン(株)は、保険会社との間で、複数のグループ会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として保険料の一部を応分負担しております。今後、当該契約は継続、更新される予定であり、各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該契約の被保険者となります。
 当該契約は、第三者及び当社に対する取締役・監査役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当期の連結業績は、売上高132億76百万円（前年同期比81.4%）、営業損失8億72百万円（前年同期は営業損失6億91百万円）、経常損失8億32百万円（前年同期は経常損失5億94百万円）、マスク及びマスク関連商品の取り扱いを中止したことによる特別損失を3億70百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は13億70百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益5億49百万円）となりました。

また、国内事業単体業績は、売上高132億71百万円（前年同期比81.4%）、営業損失8億77百万円（前年同期は営業損失6億94百万円）、経常損失8億23百万円（前年同期は経常損失5億92百万円）、当期純損失は13億62百万円（前年同期は当期純利益5億50百万円）となりました。

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）におけるわが国の国内景気は、前年度に続き新型コロナウイルス感染症拡大により緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発動される中で、厳しい状況が続きました。9月末に緊急事態宣言が解除され、経済活動の正常化が徐々に進行する一方で、1月に入ってから再び感染拡大が始まり、その終息の目途が立たない中で、先行き不透明な状況が続いております。

当社は、5月25日の株主総会において、新体制がスタートし、新たに「Beautiful Life Innovator」企業へと生まれ変わることを目指し、「新生活提案力」を武器として変化と進化を続けるため、事業構造改革を行い、再成長に向けた取組みを開始しました。

事業構造改革の取組みの一つ目は、基幹ブランドのikkaにおいて、お客さまニーズの変化に対応するため、当第1四半期においてライフスタイル雑貨を導入した「ライフスタイルショップ」の実験を4店舗で行い、その後、7月30日に東小金井店をLBCの雑貨・グリーン・香りとikkaのアパレルを融合した「ライフスタイルショップ」としてリニューアルオープンをし、来期のikka店舗の新しい姿となる基礎を作り上げました。

また、当社商品の認知度向上と新たな客層の取り込みを図るために、著名タレントとタイアップした雑誌掲載を10月、11月に実施をいたしました。その結果、緊急事態宣言が解除された以降の既存店の売上高前年比は、10月度97.8%、11月度109.4%、12月度115.7%、1月度115.5%と回復基調となりました。

二つ目の取組みとして商品面においては、景況感の厳しい中で、月度別の仕入計画の見直し、バーゲン時期のプロモーションの変更、海外ダイレクトソーシングの拡大等に取組み、売上総利益率は、57.4%と前年から5.6ポイント増加し、棚卸在庫についても前年比86.5%と

削減いたしました。また、多様化するお客さまのニーズに対応し、7月には肌に触れるとひんやり冷たい「超冷感」シリーズの発売や10月にはワークシーンからデイリーにも使える新シリーズとして、着心地もお手入れも「ラク」がキーワードの「RAKU楽WORK」シリーズを発売いたしました。また、1月には「ハレの日」だけの着用に限らず、仕事や学校行事などでも着こなしが可能なセレモニー商品の発売など、お客さまニーズに対応した商品の発売を行って参りました。

三つ目の取組みとしてコスト構造改革においては、人件費・設備費などの固定費の削減を図り、生産性の向上を図るために、SmartHR（労務管理システム）の導入を行い年末調整のペーパーレス化やRFIDを活用した棚卸を全店舗に拡大するなど後方業務の効率化を進めて参りました。また、1月には、新POSレジの導入を全店完了し、キャッシュレス化に対応した自社決済端末を導入することによる決済手数料の削減等に取組みました。その結果、販売費及び一般管理費につきましては、前年から6億54百万円の削減となりました。また当連結会計年度において24店舗の不採算店舗の閉店を行ったことにより、期末店舗数は、188店舗となりました。

四つ目の取組みとしてEC事業の拡大においては、Web広告の強化による新規会員獲得の増加やDtoCブランドの強化を図る一方で、専門人材の確保・育成に取り組んで参りました。

また、公式アプリ会員の入会促進を図るためのアプリの改修、公式アプリへの集客や再訪問を促進するためのCOINsの導入などを行って参りました。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）に対する取組み

当社は、経営理念にある「お客さまのファッションやライフスタイルを彩る、本質的なゆたかさ」を実現するため、2018年10月よりSDGs委員会を立上げ、事業活動を通じて「お客さまとともに」社会課題を解決していくための活動を開始いたしました。

当連結会計年度でも引き続き、「働きがい・働き方」「街づくり」「環境保全」の大きな3つの柱で活動を実施いたしました。

「働きがい・働き方」のテーマとしては、本社のテレワークの促進や、部下のワークライフバランスを尊重し、キャリアを応援するリーダーとしてイクボスの育成を図り、イオン株式会社主催のダイ満足アワードにて、4年連続イクボス賞を受賞いたしました。引き続き、成果を残しつつ、従業員の幸せを考えながらワークライフバランスの取組みを積極的に進めて参ります。

「環境保全」については、3月に林野庁が推進する暮らしに日本の木を取り入れるプロジェクト「ウッド・チェンジ・プロジェクト」に賛同し、国産木材の利用拡大に向けての取組み「WOOD WORK LAB.」を「ikka」「LBC」にて始動しました。当社では、SDGsの取組みの一環として、サステイナブルで環境にやさしい素材を使用した商品開発を進めており、この取組みを行うことで商品を通して「日本の木」を使用する必要性を伝えていきました。

また、レンチング社の環境に配慮した素材「LENZING™EcoVero™」を使用した商品やオーガニックコットンを使用した商品の開発に取り組んで参りました。

更には、物流センターから商品を店舗に納品する配送便の回数を毎日配送から週2～3回配送に変更し、二酸化炭素排出量の削減に取り組んで参りました。

来期においても引き続き業績を向上させながら社会貢献につながる取組みを拡大させ、持続可能な開発目標の達成に向けて、様々な取組みを継続して参ります。

(3) 設備投資及び資金調達についての状況

当連結会計年度の設備投資は、1店舗の店舗活性化および店舗ストアシステムのリプレースを実施しました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は1億71百万円となり、自己資金をもって充ちました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	連 結			
	第 46 期 (2018年度)	第 47 期 (2019年度)	第 48 期 (2020年度)	第 49 期 (2021年度)
売 上 高(千円)	19,127,545	17,130,242	16,309,939	13,276,374
経 常 損 失 (△)(千円)	△1,121,785	△444,768	△594,794	△832,531
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△1,650,166	△897,071	549,106	△1,370,927
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△59.82	△32.52	19.89	△49.65
総 資 産 額(千円)	15,441,263	12,402,151	12,698,007	9,454,838
純 資 産 額(千円)	9,682,450	7,658,131	7,393,935	5,933,275
1株当たり純資産額(円)	350.63	277.24	267.66	214.76

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

2023年2月期においては、過去2年間で発生した新型コロナウイルス感染症拡大による店舗の休業や営業時間の短縮のような大規模な社会的活動の制限が発生することを想定しておりません。しかしながら、新型コロナウイルスの変異株の感染拡大の影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

そうした環境下において、柔軟にそして迅速に変化に対応していくために、「ブランド力強化・MD改革による荒利率の改善」「EC運営改善・DtoC強化によるEC売上の拡大」「売り方改革・売場改革による店舗売上の回復」を重点施策に掲げ業績の回復に取り組んで参ります。

「ブランド力強化・MD力強化による荒利率改善」については、ikkaブランド力の強化を図るため、ファミリー・カップル・ライフグッズをコンセプトに競争他社との差別化を明確にするとともに、アパレルとインテリア雑貨・グリーン・香りの雑貨を融合したライフスタイル化を推進して参ります。また、商品面においては、OEM先の集約や直買・直商流の更なる推進を図ることにより荒利率の改善を図って参ります。

「EC運営改善・DtoC強化によるEC売上の拡大」については、専門人材の強化や既存ブランドに加え新たに快眠ブランドを開発・ローンチし、拡大して参ります。更には、自社EC運営基盤強化のためにサイトの再リニューアルを計画し検索機能やクーポン・ポイント機能の改善を進め、お客さまの利便性の向上に努めるとともに、メルマガ経由の自社会員の売上拡大を図るためのMAツールの導入も進めて参ります。

「売り方改革・売場改革による店舗売上の回復」については、正価販売売上の拡大やセール期間中の売り方の大幅な見直しを継続して行っており、販売什器の導入により店内の在庫密度を高めることにより、売上及び売上総利益率の向上を図って参ります。

2023年2月期は、当期以上に消費環境や生活様式が大きく変わることが予測されます。当社は変化に迅速に対応し、お客さまから支持していただけるブランド・会社へと成長させることで、事業構造を改革して参ります。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大による影響

新型コロナウイルス変異株による感染拡大の影響により、アジア各地からの商品調達において調達遅延による販売機会の減少や調達方法の変更によるコスト増加が発生し、収益に影響を与える可能性があります。

また、日本国内においては、当社が出店している商業施設の休業や営業時間の短縮の地域拡大などの大規模な社会的制限が発生することは想定・反映しておりません。

今後、景気動向、個人消費への影響は大きく変動する可能性があり、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前期に営業キャッシュフローがプラスになったものの、当期はマイナスとなり、また、7期連続して営業損失を計上しており、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しています。しかしながら、当期末の資金（現金及び預金の合計）残高が20億78百万円あり、金融機関との当座貸越契約及び当期末にて保有している投資有価証券等により、機動的に資金調達を行っていくことで、当面の間の運転資金及び投資資金が十分に賄える状況であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

(8) 主要な事業内容（2022年2月28日現在）

当社グループは、紳士衣料、婦人衣料、子供衣料、服飾雑貨、生活雑貨並びに関連商品の小売販売を行っております。

(9) 主要な営業所及び従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 当社グループの主要な営業所

営業店舗数は、1都1道2府40県にまたがり、日本国内で店舗展開しております。
分布状況は次のとおりです。

地区 \ 区分	ikka	LBC	合計
北海道・東北	30	—	30
関東	44	16	60
中部	27	3	30
近畿	28	4	32
中国・四国	18	—	18
九州	18	—	18
合計	165	23	188

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
381名	47名減	44.8歳	15.6年

(注) 1. 上記従業員の他に、パートタイマーは最近1年間の平均で674名(但し、1日8時間換算による)おります。

2. 従業員数にはイオン(株)及びその関係会社等への出向者42名を含んでおり、イオン(株)及びその関係会社等からの受入出向者17名を含んでおりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はイオン(株)であります。同社は当社株式を19,744,306株（うち、間接所有分は1,022,074株）保有しており、出資比率は71.5%（うち、間接所有分は3.7%）であります。

② 親会社等との取引に関する状況

当社は、イオン(株)を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。

1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないよう留意した事項

当社は、イオン(株)の子会社であるイオンリテール(株)等から店舗の賃借をしております。取引を実施するに当たっては、一般的な取引と同様に市場相場に基づき交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。

2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断および理由

当該取引に当たっては、法令、社内規定に基づき、取締役会における議論を経て、取引条件が一般的な取引と同等であることを確認のうえ、実施の可否を決定しており、当社取締役会は当社の利益を害することはないと判断しております。

3) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 子会社の状況

名 称	住所	当社の出資比率	主な事業内容
COX (BEIJING) TRADE CO.,LTD.	中国 北京	100%	衣料品小売業
BLUE GRASS (SHANGHAI) CO.,LTD.	中国 上海	100%	商品供給事業

(11) 主要な借入先及び借入額（2022年2月28日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,711,028株 (自己株式99,758株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 10,821名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ オ ン 株 式 会 社	18,722,232株	67.81%
マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 株 式 会 社	535,355	1.94
イ オ ン フ ィ ナ ン シ ャ ル サ ー ビ ス 株 式 会 社	485,255	1.76
コ ッ ク ス 社 員 持 株 会	422,325	1.53
岡 三 証 券 株 式 会 社	411,700	1.49
コ ッ ク ス 共 栄 会	268,202	0.97
三 浦 孔 路	229,100	0.83
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	209,000	0.76
楽 天 証 券 株 式 会 社	150,600	0.55
齋 藤 真 吾	149,100	0.54

(注) 持株比率は、自己株式(99,758株)を除いて計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2022年2月28日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
三宅英木	代表取締役社長 兼 デジタル推進本部長	—
高橋英伸	常務取締役 経・物流本部長	—
山岡良司	取締役 営業本部長	—
福崎晴康	取締役 商品本部長	—
藤原信幸	取締役	イオン(株)サービス・専門店担当責任者 (株)イオンファンタジー代表取締役会長 メガスポーツ(株)取締役 (株)ジーフット取締役
若林泰	取締役	(株)ヴィジオ代表取締役 AFSコーポレーション(株)監査役 イオン・アリアンツ生命保険(株)監査役
湯澤美和	取締役	(株)AWA代表取締役 ハンタージャパン(株) VPFinance&OperationAPAC
古谷憲介	常勤監査役	オリジン東秀(株)監査役
長谷部啓	監査役	—
伊藤克彦	監査役	イオンペット(株)監査役
原田方正	監査役	イオン(株)サービス・専門店事業担当付 イオンライフ(株)監査役

- (注) 1. 2021年5月25日開催の第48期定時株主総会において、代表取締役社長寺脇栄一が任期満了により退任し、三宅英木が代表取締役社長に就任いたしました。
2. 社外取締役若林泰、同湯澤美和は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 常勤監査役古谷憲介、監査役長谷部啓は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、社外取締役若林泰、同湯澤美和及び社外監査役長谷部啓を東京証券取引所規則に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。
5. 監査役長谷部啓氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第48期定時株主総会において、年額2億円以内（このうち、金銭による報酬額として役員賞与を含めて年額1億7,000万円以内、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額3,000万円以内）とすることを決議いただい

ております。監査役の報酬限度額は、1990年5月12日開催の第17期定時株主総会において、年額3,000万円以内と決議いただいております。

■当社の取締役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に関する方針

取締役の報酬については、2021年3月25日開催の取締役会において以下の方針を決議いたしました。

① 当社取締役報酬制度の基本的な考え方

- 1) 当社の経営理念である「お客さまのファッションやライフスタイルを彩る、本質的なゆたかさを提供し続ける」を実践し、またSDGsにも積極的に取り組むとともに、業績向上に寄与する経営戦略遂行を強く動機づけできる報酬制度とする。
- 2) ステークホルダー（お客さま、株主さま、従業員等）により納得され支持される、透明性・公正感が高い報酬制度とする。

② 取締役の報酬等の決定プロセス

- 1) 取締役の報酬等の額は2007年5月17日第34期定時株主総会第5号議案にて金銭による報酬額として従来の役員業績報酬部分を含めて年額1億7,000万円以内とすることで承認可決されており、当該株主総会決議により授権された範囲において取締役会にて決定する。
- 2) また、各取締役個別の報酬の決定については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長が、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門の業績を踏まえた評価配分案を作成し決定する。

③ 取締役の報酬等の構成及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
業務執行取締役の報酬は、以下のとおり基本報酬（月額報酬）と業績報酬、株式報酬型ストックオプションにより構成される。また、社外取締役の報酬は基本報酬のみとし、業務の執行をせず社外取締役に該当しない取締役には、取締役としての報酬は支給しない。

1) 基本報酬

役位別に設定した基準額内で、個別評価に基づき定めた金額を月例の固定報酬として支給する。

2) 業績報酬

会社業績報酬及び個人別業績報酬で構成される。業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績および個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動させる。なお、業績報酬は、毎年一定の時期に支給する。

3) 株式報酬型ストックオプション（非金銭報酬）

- a. 当社は、株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や志気を高めることを目的に、常勤取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- b. 新株予約権の目的となる付与個数については、取締役会において役位別基準金額に対して当該年度の業績に基づき決定する。
- c. 新株予約権は、毎事業年度一定の時期に付与される。

4) 業績報酬に係る指標の内容

業績報酬の支給に係る指標は、総合的な収益力を表すものとして、連結経常利益の達成水準を主な指標とし、連結当期純利益、連結営業利益の予算達成率及び各利益の昨年比増減ならびにその内容等を考慮する。

株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標は、付与年度の経常利益が公表数値を達成した場合は全数を、達成率が「80%未満」の場合は半数を付与するものとする。また、付与年度の経常利益が赤字の場合は付与しない。

- 5) 業績報酬に係る指標の目標及び実績について前事業年度における連結経常損失は5億94百万円となり、期初に設定した目標連結経常利益を下回る結果となりました。

④ 各報酬等の額の取締役個人別報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代位別の基本報酬、業績報酬及びストックオプション（非金銭報酬）の報酬総額に占める割合は、以下を基本方針とする。

- 1) 報酬等の種類ごとの比率の目安は、60%から68%程度を基本報酬、25~30%程度を業績連動金銭報酬、6%から10%程度を株式報酬型ストックオプション報酬としている。
- 2) なお、総金銭報酬（基本報酬+業績連動金銭報酬）に占める業績報酬のウェイトは、30%程度とし、上位役位ほどその割合を高めることとしている。

上記の方針に則った審議を経て、2021年5月25日開催の取締役会での委任を受けた代表取締役社長 三宅英木が決定いたしました。

この権限を委任した理由は、当社全体業績を勘案し、各取締役の評価を行うには、代表取締役社長の同氏への委任が適していると判断したためです。

また、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役社長が個人別報酬の決定において考慮した事項が、決定方針に沿うものであったか取締役会が事後的に

確認する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

■監査役の報酬等

監査役の報酬等は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しており、職責に応じた基本報酬のみを支給しております。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬型 ストックオプション	
取締役	64,490	59,040	5,450	—	7
(うち社外取締役)	(9,600)	(9,600)	(—)	(—)	(2)
監査役	18,000	18,000	—	—	3
(うち社外監査役)	(15,600)	(15,600)	(—)	(—)	(2)
合 計	82,490	77,040	—	—	10
(うち社外役員)	(25,200)	(25,200)	(—)	(—)	(4)

- (注) 1. 上記支給人数には、事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。なお、無報酬の取締役1名及び、無報酬の監査役1名が在任しております。
2. 上記には、2021年5月25日開催の第48期定時株主総会をもって退任した取締役1名を含みます。
3. 当社には使用人を兼務している取締役はおりません。
4. 取締役の報酬限度額は、2021年5月25日開催の第48期定時株主総会において、年額1億7千万円以内（うち、社外取締役分として年額3千万円以内）とし、株式報酬型ストック・オプション分については年間440個（44,000株以内）と決議いただいております。
5. 監査役2名は社外監査役であります。
6. 監査役の報酬限度額は、1990年5月12日開催の第17期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。
7. 役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
8. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

株主総会決議に関する事項

役員区分	株主総会決議日	基本報酬ならびに業績報酬	株式報酬型ストックオプション	当該定時株主総会終結時点の員数
取締役	2021年5月25日 (第48期定時株主総会)	年額1億7千万円以内 (うち社外取締役：基本報酬のみ3千万円以内)	44,000株以内 (社外取締役付与なし)	7名 (うち社外取締役2名)
監査役	1990年5月12日 (第17期定時株主総会)	基本報酬のみ 年額3千万円以内	—	3名

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役若林泰氏、同湯澤美和氏との間には、定款第28条に基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。社外監査役長谷部啓氏との間には、定款第37条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任について法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社の親会社であるイオン(株)は、保険会社との間で、複数のグループ会社の役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社はその1社として保険料の一部を応分負担しております。今後、当該契約は継続、更新される予定であり、各候補者が取締役および監査役に選任され就任した場合は、当該契約の被保険者となります。

当該契約は、第三者及び当社に対する取締役・監査役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外役員の状況及び当期における主な活動状況等

社外取締役 若林 泰氏

同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会18回中18回出席し、長年の財務経理部門の経験に加え、三菱商事(株)の投資企業6社へ経営幹部として派遣された豊富な職務経験、特に一般消費者を顧客とする事業会社での経営経験と知識により、議案、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

社外取締役 湯澤 美和氏

同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会18回中17回出席し、国内海外両方の経営スタイルの経験や多様な環境で得た豊富な知見により、当社のダイバーシティ経営の推進及び、内部統制構築に関して議案、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 古谷 憲介氏

同氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

同氏は、当社の常勤監査役であります。

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会18回中18回、監査役会14回中14回出席し、グループ会社の経本部長として培った豊富な経験と知識に基づき、議案、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

社外監査役 長谷部 啓氏

当期における主な活動状況として、当事業年度に開催した取締役会18回中18回、監査役会14回中14回出席し、税務の専門家としての豊富な経験と知識に基づき、議案、審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

② 社外役員の報酬等の総額及び親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

	人 数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等	摘 要
社外役員の報酬等の総額等	4名	25,200千円	一千円	—

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等及び監査役会が同意をした理由

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 35,500千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35,500千円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社であるBLUE GRASS(SHANGHAI)CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 責任限定契約に関する事項

当社は、会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 職務の執行にあたっては、グループ共有の行動規範である「イオン行動規範」および当社が定める「コックス行動規範」、「コックスビジネス行動指針」を行動の基本とし、法令若しくは定款の違反を未然に防止する。

- ② 当社は、取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制を採っている。
- ③ 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に則り、経営上の重要事項の決議を行い、報告を受ける。業務執行取締役は、3か月に1回以上自己の職務の執行状況を取締役に報告する。また、取締役の職務執行の法令・定款への適合性については、取締役相互で監視し合う他、監査役会による監査を受ける。
- ④ 当社は、監査役による監査の実効性を確保するため、社外監査役を選任するとともに、定期的に監査役会を開催し取締役から業務の執行状況の報告を受ける。
- ⑤ 当社は、内部統制全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役が参加する内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、内部統制担当責任者を指名し、各業務部門の長が適宜参画し、その事務局を総務担当部門に置く。内部統制委員会は、内部統制のシステム構築のために規程・マニュアル類の整備や実務的対応策を策定し、所定の手続きにより承認を得て、各業務部門に展開する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議並びに重要な会議については、取締役会規則その他社内規程に従い適切に記録、保存及び管理を行う。
- ② 会社情報の正確かつ適切な開示を重視し、開示における社内体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 災害、環境、コンプライアンス等に係るリスクについては、内部統制委員会の実務的対応策の策定を受け、それぞれの担当業務部門にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等により全従業員に周知させ徹底を図る。
- ② 各業務部門は、それぞれの部門に関するリスク管理を行う。各業務部門の長は、リスク管理の状況を内部統制委員会に定期的に報告する。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求に対しては、総務担当部門が中心となり、弁護士や警察等外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行の効率性を確保する体制として、取締役会を原則として月1回定期的に開催し、また必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。

- ② 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については社内規程に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定する。
 - ③ 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各業務部門の長らが迅速に遂行しているが、あわせて内部牽制機能を確立するため、職務権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な決裁手続きを定める。
 - ④ 当社は、中期経営計画を立案すると同時に、年度ごとに方針及び予算を策定している。各業務部門は、これを受けて部門方針と政策並びに予算を作成し、これに基づく月次の業績管理を行うとともに、四半期ごとに経営会議で部門政策の進捗管理を行う。
- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① ステークホルダー及び地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス管理規程を作成し、社内教育にも取り入れる。
 - ② 職場や業務で重大な倫理・コンプライアンス違反の事実、又はその疑いがある情報に接した従業員等が、その情報をコンプライアンス担当部門に直接提供することができる内部通報制度を構築し、事実の早期発見、対策、及び再発防止に努める。
 - ③ 内部監査部門として経営監査室を設置しており、各部門の業務プロセス等を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会にも定期的に報告することにより業務改善に努める。
- (6) **当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 親会社は、グループ会社向けの部門会議を定期的で開催し、法改正の動向・対応の検討、業務効率化に資する対処事例の水平展開等を図っている。なお、具体的対応の決定は、各社の事情に応じて各社が決定するものとしており、当社としては水平展開候補事例の通知を受ける他、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受ける体制としている。
 - ② 親会社との賃貸借契約等の利益相反取引については、取締役会で投資採算等の審議を行い、可及的に市場価格での取引として利益を損ねない方策を講じる。
 - ③ グループ会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範を遵守し行う。
 - ④ 子会社においては、当社から役員を配置し、子会社を管理する体制とする。また、子会社の担当取締役は定期的に業務及び取締役の職務の執行の状況を当社取締役会で報告するものとする。
 - ⑤ 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前審議を行い、必要な管理を行う。

(7) **監査役補助者の独立性等、監査役監査の実効性を確保する体制**

常勤監査役が監査計画案及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接に実施することにより、監査業務の独立性の確保に努める。ただし、監査役が補助する使用人を求めた場合、補助業務をするものを配置する。

(8) **取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制**

- ① 当社の取締役並びに子会社の取締役及び監査役は、当社の取締役会等の重要な会議において、適時担当する業務の執行状況又は監査の実施状況の報告をする。
- ② 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役会の定めるところに従い、次の事項につき監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - 1) 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - 2) 当社の内部監査を担当する部門の活動状況
 - 3) 当社の重要な会計方針、会計基準並びにその変更
 - 4) 重要開示事項の内容
 - 5) 重要な会議議事録並びに業務文書
 - 6) 当社に重大な損失が発生する可能性が生じた事実
 - 7) その他監査役が必要とする情報

(9) **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は子会社も含め全使用人に対し、内部通報制度を周知し運用しており、前号の報告をしたことを理由に報告者が不利な取り扱いを受けないための対応を採る。なお、通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲である場合及び通報者が監査役への通報を希望する場合は速やかに監査役に通知する。

(10) **監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められない場合を除き、速やかに処理する。

(11) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役及び取締役、並びに監査法人と、会社の課題、リスク、監査環境の整備、監査上の課題について、必要に応じ意見の交換を行うものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) 取締役の職務執行にあたっては、グループ共有の行動規範である「イオン行動規範」および当社が定める「コックス行動規範」、「コックスビジネス行動指針」を行動の基本とし、法令若しくは定款の違反を未然に防止しております。
- (2) 取締役会を18回開催し、経営上の重要事項の決議や報告を行っております。
- (3) 監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席し、議案、審議等に関して、適宜発言しております。また、監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行っております。更に、会計監査人や内部監査部門と積極的に情報交換し、当社の業務の適正を確保する体制を確認しております。
- (4) 当社は、内部統制全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤監査役が参加する内部統制委員会を設置しております。当委員会を月1回開催し、現状の内部統制の状況に関する報告と早期の問題事案の把握に努めております。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率は四捨五入により表示しております。

1. 連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[流動資産]	[4,679,745]	[流動負債]	[2,378,001]
現金及び預金	2,078,337	支払手形及び買掛金	384,253
受取手形及び売掛金	24,087	電子記録債権	913,359
売上預け金	376,564	未払金	223,108
たな卸資産	1,901,962	未払法人税等	156,524
未収入金	212,640	未払費用	373,250
その他	86,401	賞与引当金	17,166
貸倒引当金	△249	役員報酬引当金	4,500
		店舗閉鎖損失引当金	20,935
		ポインント引当金	12,740
		資産除去債	15,895
		預り消費税	14,168
		その他	105,586
			136,513
[固定資産]	[4,775,092]	[固定負債]	[1,143,561]
(有形固定資産)	(175,081)	退職給付に係る負債	205,554
建物及び構築物	89,550	繰延税金負債	352,261
器具備品	85,531	資産除去債務	585,745
(無形固定資産)	(159,319)	負債合計	3,521,562
ソフトウェア	159,319	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(4,440,691)	[株主資本]	[4,982,054]
投資有価証券	2,656,337	(資本金)	(4,503,148)
長期前払費用	12,120	(資本剰余金)	(5,354,282)
差入保証金	1,773,327	(利益剰余金)	(△4,832,791)
その他	500	(自己株式)	(△42,585)
貸倒引当金	△1,595	[その他の包括利益累計額]	[947,834]
資産合計	9,454,838	(その他有価証券評価差額金)	846,569
		(為替換算調整勘定)	51,400
		(退職給付に係る調整累計額)	49,864
		[新株予約権]	[3,387]
		純資産合計	5,933,275
		負債・純資産合計	9,454,838

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結損益計算書

(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,276,374
売上原価		5,651,133
売上総利益		7,625,241
販売費及び一般管理費		8,498,094
営業損		872,853
営業外収入		
受取利息及び配当金	66,052	
雑収入	5,868	71,921
営業外費用		
支払利息	21,777	
為替差損	5,602	
雑損	4,219	31,599
経常損		832,531
特別利益		
雇用調整助成金	11,686	
助成金収入	65,263	
損害補償金	20,150	97,099
特別損失		
固定資産除売却損	1,190	
災害による損失	19,088	
臨時休業等関連損失	9,565	
減損損失	79,752	
ブランド整理損	370,674	480,272
税金等調整前当期純損失		1,215,704
法人税、住民税及び事業税	155,222	155,222
当期純損失		1,370,927
親会社株主に帰属する当期純損失		1,370,927

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,503,148	5,355,295	△3,461,864	△45,119	6,351,460
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,370,927		△1,370,927
自己株式の取得				△30	△30
自己株式の処分(新株予約権の行使)		△1,012		2,564	1,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1,012	△1,370,927	2,534	△1,369,405
当 期 末 残 高	4,503,148	5,354,282	△4,832,791	△42,585	4,982,054

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,003,990	33,094	458	1,037,542	4,933	7,393,935
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純損失						△1,370,927
自己株式の取得						△30
自己株式の処分(新株予約権の行使)					△1,546	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△157,421	18,306	49,405	△89,708	—	△89,708
当期変動額合計	△157,421	18,306	49,405	△89,708	△1,546	△1,460,660
当 期 末 残 高	846,569	51,400	49,864	947,834	3,387	5,933,275

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

1. 貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
[流動資産]	[4,529,450]	[流動負債]	[2,381,377]
現金及び預金	1,927,891	支払手形	4,970
売掛金	24,087	買掛金	379,283
売上預け金	373,916	電子記録債権	913,359
商貯蔵品	1,891,852	未払法人税等	226,791
貯蔵品	10,110	未払消費税	156,524
前払費用	63,239	賞与引当金	372,942
未収入金	210,327	役員報酬引当金	17,166
その他の他	28,273	店舗閉鎖損失引当金	4,500
貸倒引当金	△249	ポイン ト引当金	20,935
		資産除り	12,740
		未払消費税	15,895
		その他	14,168
			105,586
			136,513
[固定資産]	[4,907,031]	[固定負債]	[1,193,425]
(有形固定資産)	(174,497)	退職給付引当金	255,418
建物	89,550	繰延税金負債	352,261
器具備品	84,946	資産除去費	585,745
(無形固定資産)	(159,319)	負債合計	3,574,802
ソフトウェア	159,319	(純資産の部)	
(投資その他の資産)	(4,573,214)	[株主資本]	[5,011,722]
投資有価証券	2,656,337	(資本金)	(4,503,148)
出資金	500	(資本剰余金)	(5,354,282)
関係会社出資金	175,041	資本準備金	2,251,574
長期前払費用	12,120	その他資本剰余金	3,102,708
差入保証金	1,767,077	(利益剰余金)	(△4,803,123)
貸倒引当金	△1,595	その他利益剰余金	△4,803,123
投資損失引当金	△36,267	繰越利益剰余金	△4,803,123
資産合計	9,436,481	(自己株式)	(△42,585)
		[評価・換算差額等]	[846,569]
		(その他有価証券評価差額金)	(846,569)
		[新株予約権]	[3,387]
		純資産合計	5,861,679
		負債・純資産合計	9,436,481

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

2. 損益計算書

(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,271,968
売上原価	5,651,133
売上総利益	7,620,834
販売費及び一般管理費	8,498,766
営業損失	877,931
営業外収益	
受取利息及び配当金	65,918
雑収入	14,349
営業外費用	
支払利息	21,777
雑損失	4,219
経常損失	823,659
特別利益	
損害補償金	20,150
助成金収入	65,263
雇用調整助成金	11,686
特別損失	
ブランド整理損	370,674
減損損失	79,752
災害による損失	19,088
臨時休業等関連損失	9,565
固定資産除売却損	1,190
税引前当期純損失	1,206,832
法人税、住民税及び事業税	155,222
当期純損失	1,362,055

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日
至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	4,503,148	2,251,574	3,103,720	5,355,295	△3,441,067	△3,441,067	△45,119	6,372,256
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△1,362,055	△1,362,055		△1,362,055
自己株式の取得							△30	△30
自己株式の処分(新株予約権の行使)			△1,012	△1,012			2,564	1,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△1,012	△1,012	△1,362,055	△1,362,055	2,533	△1,360,533
当 期 末 残 高	4,503,148	2,251,574	3,102,708	5,354,282	△4,803,123	△4,803,123	△42,585	5,011,722

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,003,990	1,003,990	4,933	7,381,179
当 期 変 動 額				
当 期 純 損 失				△1,362,055
自己株式の取得				△30
自己株式の処分(新株予約権の行使)			△1,546	6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△157,421	△157,421	—	△157,421
当 期 変 動 額 合 計	△157,421	△157,421	△1,546	△1,519,500
当 期 末 残 高	846,569	846,569	3,387	5,861,679

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

株式会社 コックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コックスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年4月7日

株式会社 コックス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片山 行央

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コックスの2021年3月1日から2022年2月28日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役の全員が一致した意見として、本報告書を作成し以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断および理由については、取締役会他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社
の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうか
についての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月7日

株式会社コックス監査役会

常勤監査役 古谷 憲 介 ㊞
(社外監査役)

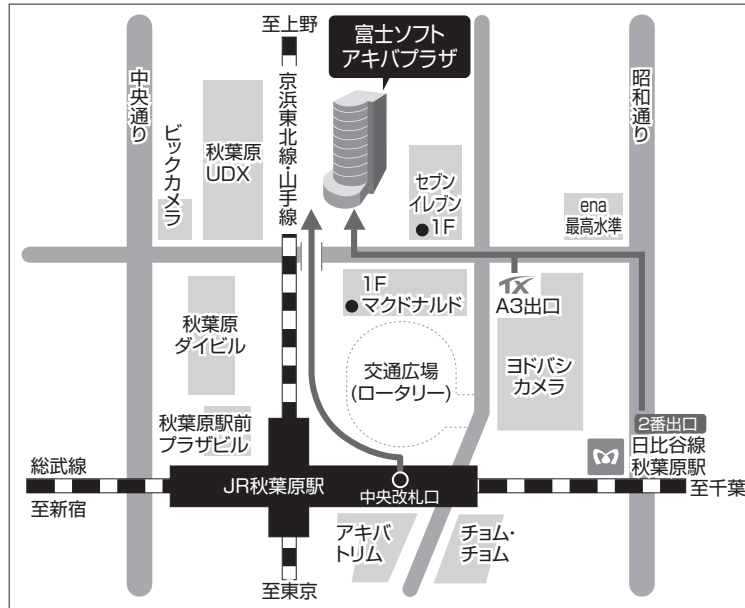
社外監査役 長谷部 啓 ㊞

監査役 伊藤 克彦 ㊞

監査役 原田 方正 ㊞

以上

株主総会会場ご案内図



場 所 東京都千代田区神田練堀町 3
富士ソフトアキバプラザ 5階 アキバホール
☎ (050) 3000—2741

交通機関

- ・ JR・秋葉原駅中央改札口より徒歩 2分
- ・ つくばエクスプレス線・秋葉原駅 A 3 出口より徒歩 1分
- ・ 東京メトロ日比谷線・秋葉原駅 2 番出口より徒歩 3分

<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

ご出席の株主さまは、ご自身の体調を確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。
当日のご出席に代えて、事前に郵送またはインターネットにより議決権を行使いただくことができます。
ご出席の皆さまには会場内でマスク着用等をお願いしております。また、体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合がございますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。